

令和5年3月三種町議会定例会会議録

令和5年3月6日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1番	畠山勝巳	2番	三浦敦
3番	高橋満	4番	平賀真
5番	成田光一	6番	遠藤勝昭
7番	児玉儀広	8番	森山大輔
9番	伊藤千作	10番	清水欣也
11番	荒谷要伸	12番	三村真
13番	小澤高道	14番	堺谷直樹
15番	加藤彦次郎		

一、欠席した議員は、次のとおりである。

なし

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町	長	田川政幸	副町長	檜森定勝	
総務課	長	石井靖紀	企画政策課	長	工藤一嗣
税務課	長	嶋田修一	町民生活課	長	荒川浩幸
福祉課	長	清水真	健康推進課	長	小松仁
農林課	長	工藤伸也	商工観光交流課	長	清水秀文
建設課	長	進藤敦	上下水道課	長	近藤光明
琴丘支所	長	渡邊裕子	山本支所	長	皆川和華子
会計課	長	平澤仁美	教育	長	藤田良博
教育次	長	牧野誠一	農業委員会事務局	長	見上貢

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議会事務局	長	後藤芳英	議会事務局	主査	池内和人
議会事務局	主任	齊藤亜美			

一、本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 町長の行政報告及び施政方針
- 第 5 陳情の委員会付託
- 第 6 報告第 1 号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額の決定に関する件）
- 第 7 議案第 1 号 令和 4 年度三種町一般会計予算の補正について
- 第 8 令和 4 年度補正予算議案（議案第 2 号から第 8 号まで）の一括上程
- 第 9 条例議案（議案第 9 号から第 23 号まで）の一括上程
- 第 10 令和 5 年度当初予算議案（議案第 24 号から第 32 号まで）の一括上程
- 第 11 予算特別委員会の設置について
- 第 12 予算特別委員会委員の選任について

議長 加藤彦次郎は、令和 5 年 3 月 6 日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前 10 時 00 分 開会）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

おはようございます。

ただいまから令和 5 年 3 月三種町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員数は 15 名であり、定足数に達しています。

本日の会議を開きます。

日程第 1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第 124 条の規定により 13 番、小澤高道議員及び 14 番、堺谷直樹議員を指名します。

日程第 2. 会期決定の件を議題とします。

本定例会の会期は、本日から 3 月 17 日までの 12 日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（ 異議なしの声あり ）

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

ご異議ないものと認めます。よって、会期は本日から 3 月 17 日までの 12 日間とすることに決定しました。

日程第 3. 諸般の報告を行います。

監査委員より、定期監査、例月出納検査及び随時監査・行政監査の結果に関する報告がありました。

また、議長から当局に対し本定例会への説明員の出席を求めています。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第 4. 町長の行政報告及び施政方針を行います。町長の発言を許します。町長。

町 長 （ 田川政幸 ）

おはようございます。

3月議会定例会の開会に当たり、12月議会定例会以降の町の動きなど町政の概要をご報告申し上げ、議員各位及び町民各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

それでは、企画政策課関係から順次ご報告申し上げます。

初めに、北海道みたね会の解散について申し上げます。

役員会において会の存続について協議した結果、会員の9割が高齢者であること等を考慮し、やむなく今年度末で会を解散する旨の連絡をいただいております。これまでの町への支援に対し、感謝申し上げます。

次に、新ホームページの構築について申し上げます。

公募型プロポーザルにより事業者を選定し、構築を進めてまいりましたが、作業はおおむね終了し、庁内における稼動テストを経て、3月31日から運用を開始する見込みとなっております。

新ホームページでは、新たにAIチャットボット機能を導入し、利用者の検索性や利便性の向上を図るとともに、高齢者や障害者及び外国人等の多様な利用者にも配慮したホームページとなるよう努めております。

次に、八竜風力発電所建て替え工事について申し上げます。

令和5年4月からの建て替えを計画しておりました株式会社エムウインズ八竜が運営する「八竜風力発電所」について、円安の進行や建て替えに係る建設コストなどの上昇に加え、再生可能エネルギーの高まりやエネルギー価格の高騰といった環境の変化を受け、投資計画の前提条件が変わったと判断し、建て替えの実施を、現在適用している固定価格買取制度の契約期限である令和9年1月をめどに延期する決定をした旨の連絡をいただいております。

続きまして、町民生活課関係についてご報告申し上げます。

初めに、三種町消防出初式は、1月4日、琴丘総合体育館を会場に、消防団員、三種消防署、来賓など合わせて130名が出席して開催されました。

当日は、無火災祈願祭に引き続き式典が行われ、県知事表彰・県消防協会長表彰など、92名の団員と優良警火団として2団体、無火災分団として3分団、町長特別表彰として昨年全国消防操法大会で準優勝した第5分団豊岡班へ、団体の部と個人の部5名にそれぞれ表彰状や感謝状が贈呈されました。

関係者は予防消防を心がけ、町民の生命・財産と安全を守るため、その心構えを新たにしたところであります。

次に、今年度購入を予定しておりました消防用小型動力ポンプ付積載車については、第5分団豊岡班と第7分団川尻班に配備を終えております。

今後も早期の消火力を充足し、突発的な火災や災害に迅速に対応するため、一層の消防施設の整備充実を図ってまいります。

次に、マイナンバーカードの取得状況について申し上げます。

2月末現在におけるマイナンバーカードの交付済者及び交付率は9,950名、64.8%となっております。

今月1日からは、マイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストアで各種証明書が取得できるようになりましたので、今後も利便性等を周知し、取得率向上に努めてまいります。

次に、福祉課関係についてご報告申し上げます。

初めに、高齢者世帯等除排雪支援事業について申し上げます。

今年度の支給決定世帯数は、琴丘地域が231世帯、山本地域が342世帯、八竜地域が173世帯の合計746世帯となっております。

また、1月末までの実績は、利用時間数で1万1,354.5時間、助成額では1,396万6,000円となっており、記録的な大雨に見舞われた昨年度から23.1%の減となっております。

次に、物価高騰の影響を踏まえた生活支援策等の実施状況について申し上げます。

昨年6月以降、低所得世帯や子育て世帯等を対象に、国・県の補助事業を活用した給付金事業を順次実施してまいりました。

まず、国の経済対策により令和3年度に引き続き実施した住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業につきましては、今年度新たに対象となった284世帯に対し、1世帯10万円、総額2,840万円の支給を完了しております。

また、低所得の子育て世帯への支援としまして、国の子育て世帯生活支援特別給付金に町独自の追加給付金を上乘せし、昨年7月より支給を行っているところであります。

これにより、低所得のひとり親世帯及び住民税非課税世帯の児童に対し、1人当たり5万円または10万円の給付金が支給され、2月末現在、既に支給が完了している児童数は延べ335名、支給総額は1,675万円となっております。

更に、エネルギー及び食料品価格等の高騰による国・県の経済対策を受けて、住民税非課税世帯等への追加の給付を11月から2月にかけて実施しております。

各事業の支給実績でございますが、まず、国庫補助事業の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金につきましては、対象2,196世帯に対し1世帯5万円を支給し、総額は1億980万円となっております。

また、県補助事業のエネルギー・食料品価格高騰対応緊急生活支援金につきましては、2,434世帯に対し1世帯1万5,000円を支給し、総額は3,651万円となっております。

生活支援のための事業は以上でございますが、このほか、光熱費等の負担が増大している社会福祉施設を支援するため、町内の介護保険施設31か所、障害者支援施設9か所、保育所等4か所に対し、福祉施設等原油価格高騰対策事業により、総額890万5,000円の助成を2月中旬に実施した

ところでございます。

今後とも物価動向やその影響等を見極めながら、必要な施策を実施してまいります。

続きまして、健康推進課関係についてご報告申し上げます。

新型コロナウイルスワクチンの接種状況につきましては、昨年10月以降、オミクロン株対応のワクチン接種を進めてまいりましたが、1月28日をもって集団接種を終了いたしました。

集団接種終了後の個別接種を含めた2月末現在のオミクロン株対応ワクチンの接種済者は9,415名で、対象者1万3,395名に対して70.3%の接種率となっております。

3月末までは医療機関における接種が可能となっておりますが、4月以降のワクチン接種につきましては、国の方針が示され次第、速やかに周知してまいります。

次に、フレイル健診事業について申し上げます。

この健診は、口腔機能や筋力などの状態をチェックし、その結果を踏まえて保健師、管理栄養士、歯科衛生士等からアドバイスやサポートを受ける事業であります。支援を行った結果、健康と判定された方が30.4%から59.2%に増加する成果が見られ、今後も健康寿命延伸に向け事業を継続してまいります。

次に、子育て交流施設「みっしゅ」の利用状況等について申し上げます。

昨年7月のオープン以来、週末を中心に多くの親子連れが訪れており、12月には利用者が1万人に達し、2月末現在では1万4,604人、月平均で約1,800人の方々が来館されております。

また、併設しております子育て支援センター「おひさまひろば」の利用者についても、移転前は年間約1,000人であったものが、年間ベースで約3倍に増えるなど、子育て世代の交流が図られているものと存じます。

今後とも、交流の場としての役割とともに、妊娠期から子育て期における心配事などについて気軽に相談できる環境づくりを目指してまいります。

続きまして、農林課関係についてご報告申し上げます。

初めに、令和5年産米の生産目安につきましては、昨年12月23日に開催した三種町農業再生協議会臨時総会において決定された方針を、2月3日付で農家個々へ提示してまいります。

生産の目安は、数量で本年度と比較して498トン増の2万966トン、面積で98ヘクタール増の3,621ヘクタール、水稻作付率で1.72ポイント増の63.47%となっております。

次に、昨年8月の豪雨災害に伴う復旧工事について申し上げます。

農地農業用施設災害42か所のうち30か所について工事を発注しており、残りの12か所についても発注に向けて作業を進めております。今後、積雪の状況を考慮しながら、令和5年度の作付に影響が出ないよう復旧工事を進めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

なお、林道災害4か所につきましては工事を発注済みであり、早期開通に向けて事業を実施しております。

次に、森林病虫害対策関係について申し上げます。

ナラ枯れ被害による枯死木について、景観の維持及び安全確保などを目的に、石倉山公園内の散策路周辺において枯死木59本、材積にして53立方メートルの伐倒処理を行っております。

続きまして、商工観光交流課関係についてご報告申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症に対応した経済対策事業の実績について申し上げます。

プレミアム付商品券につきましては、発行予定数2万2,000セットに対し2万1,935セットを発行し、プレミアム分を含めた発行総額は2億8,515万5,000円となっており、うち、使用された商品券の金額は2億8,479万2,000円で、使用率は99.8%となっております。

宿泊等に利用できるみたね満喫券の発行数及び金額は、3万5,971枚、3,597万1,000円であり、うち、使用された満喫券の金額は3,576万5,000円で、使用率は99.4%となっております。

また、観光協会クーポン券の発行数及び金額は1万1,068枚、553万4,000円であり、うち、使用されたクーポン券の金額は547万2,000円で、使用率は98.9%となっております。

いずれの事業も宿泊施設等への支援と地域での消費喚起が図られ、地域経済の下支えになったものと存じております。

次に、2月12日に4年ぶりに開催された「みたね雪まつり2023」について申し上げます。

当イベントは、人気のスノーモービル体験をはじめ、雪中宝さがしゲーム、箱ぞり体験や14年ぶりの復活開催となった雪中ジャンボカルタ大会などが行われ、町内外から多くの親子連れでにぎわいました。

次に、サンドクラフト関係につきましては、2月15日に実行委員会通常総会が行われ、実行委員長に板垣秋範氏が新任されております。

27回目となる令和5年度のサンドクラフトは、7月29日土曜日と30日日曜日の2日間、「Sand Museum 砂で創る世界の芸術」をテーマに開催することが決定されております。

続きまして、建設課関係についてご報告申し上げます。

初めに、除雪関係について申し上げます。

今年度最初の除雪車出動は、昨年度より3日早い12月2日でした。その後は温暖な天候が続き、1月下旬と2月中旬にまとまった降雪があったものの、2月上旬までの直営及び業者委託料を合わせた除雪経費は7,250万6,000円となっており、昨年同時期との比較では5,452万2,000円減少しております。

次に、町営住宅建築工事について申し上げます。

今年度は、千刈田住宅2戸を建築し、12月28日に完成検査を終えてお

ります。

整備された住宅は、広報みたね2月号で入居希望者を公募し、入居者が決定しております。

続きまして、上下水道課関係についてご報告申し上げます。

初めに、水道事業について申し上げます。

1月末の寒波により、凍結予防のための蛇口の開栓、凍結による漏水などで町内の給水量が増加いたしました。特に鹿渡本町及び鶉川地区においては、配水池の水位が1メートル以下になったため、緊急の対応として漏水点検や防災無線、チラシの配布により節水をお願いいたしましたが、現在は通常の状態に回復しております。

次に、下水道事業について申し上げます。

昨年度より策定してまいりました下水道ストックマネジメント計画につきましては、5か年の実施計画が国から承認され、次年度よりマンホールポンプ更新工事等の実施設計に着手いたします。

また、農業集落排水事業の機能診断・最適整備構想につきましても報告書が提出され、今後の施設の統廃合や効率的な処理施設の運営に生かしてまいります。

次に、温泉事業について申し上げます。

森岳温泉施設改良事業につきましては、別荘地内の配湯管等の更新工事が完了し、老朽管の更新は全て完了しております。

続きまして、教育委員会関係についてご報告申し上げます。

初めに、統合中学校建設関係について申し上げます。

統合中学校建設に関する基本設計につきましては、基本設計業務委託契約締結以後、検討委員会を2回、児童生徒、教職員及び町民の方を対象としたワークショップを各1回開催し、協議を行ってまいりました。

これらの協議を踏まえ、検討を加えたものを先般の議会全員協議会において議員の皆様にご説明申し上げたところでございます。

今後、今月下旬の成案作成に向け作業を進め、来年度に実施設計業務に着手してまいります。

なお、3月26日に基本設計に関する報告会を開催することにしており、この中で京都市にある同志社中学校から講師の方をお招きし、基本設計の中に位置づけております「STEAM教育」についてご講演をいただく予定としておりますので、町民の皆様のご参加をお待ちしております。

次に、生涯学習関係について申し上げます。

1月5日に、山本公民館において小中学生32名が参加の下、新年書き初め大会を開催し、2月12日には山本ふるさと文化館で第14回三種町音楽演奏会を開催しております。なお、4年ぶりの開催となりました音楽演奏会では、来場された約200名の方を前に、秋田大学吹奏楽団と三種町内3中学校の合同吹奏楽部が演奏を披露しております。

次に、令和4年度三種町スポーツ・文化栄誉賞について申し上げます。

2月25日に山本ふるさと文化館で行った授与式では、教育委員会賞としてスポーツ栄誉賞41個人・5団体、文化栄誉賞10個人、奨励賞でスポーツ栄誉賞9個人、文化栄誉賞3個人、特別賞として1個人が受賞しております。

このたび受賞された皆様には、心からのお祝いと今後ますますのご活躍をご祈念申し上げます。

次に、スポーツ関係について申し上げます。

12月に開催された第51回秋田県ミニバスケットボール大会男子の部において、八竜MBCが優勝を果たし、3月30日から東京で開催される全国大会に出場されます。また、1月22日に開催された第40回秋田県綱引選手権大会において、小学生男子ジュニアの部で琴丘ホープスが、小学生女子ジュニアの部でことおかDSステップが優勝を果たしております。

県大会での優勝に対し心からお祝いを申し上げ、選手の皆さんの今後の活躍を期待しているところでございます。

以上、ご報告申し上げます、行政報告といたします。

行政報告に続きまして、令和5年度の町政運営に臨む基本方針を申し上げます、町民の皆様をはじめ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が2期目の行政をお預かりしてこの1年間の町政運営につきましては、町民の皆様、議員の皆様に深いご理解とご指導、ご助言をいただきましたことを、この場を借りて心から感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の発生から3年を経て、いよいよ出口が見えてまいりましたが、コロナ禍により社会情勢が一変し、さらには海外情勢が緊迫感を増す中で、日本を取り巻く環境は石油や天然ガスをはじめとするエネルギー資源や原材料、穀物等の価格高騰、日用品や電気料の度重なる値上げにより、我々の日常生活や地域経済に大きな影響を及ぼしております。これまでも、新型コロナに対応しつつ、町にとって有益かつ必要な事業を計画どおり進めること、そして、視点を変え新たな可能性を見だし、時と共に変化する情勢を見極めながら町政を進めることに主眼を置き、取り組んでまいりました。

国のカーボンニュートラル推進により、本町沖を含む一般海域での洋上風力発電事業や二酸化炭素貯留事業であるCCS事業の推進が加速度的に図られております。豊かな自然を有し、エネルギー、環境施策のフロントランナーとなるこの地域は、新しい産業が定着する可能性を大いに秘めております。また、デジタルトランスフォーメーションの推進は、産業分野だけでなく、行政と町民をつなぎ、皆様が暮らしやすい社会を創造する上で強力に進めていかなければなりません。町民の皆様と手を携え、しっかりとフォローしながら、将来のまちづくりを見据えて取り組んでまいりたいと存じます。さらには、人口減少を抑制すべく、子育て・若者世代の定着とともに子育て施策の充実を図りながら、粘り強く取り組んでまいり所存であります。

さて、本町の財政状況について見ますと、財政健全化の取組により、現時点では健全な財政状況にあるものと認識しております。

しかし、昨年の天候不順による農業関連の落ち込みや物価高騰等により、住民生活や地域経済は大きな影響を受けており、今後の財政運営が懸念されます。

このような状況下において国の様々な施策を注視し、本町の諸情勢を念頭に置きながら、3年目となる「三種町みらい創造プラン」にある町の将来像、「人・地域がつながり、元気を未来へつなぐまち」を実現していくため、令和5年度における施策について申し述べさせていただきます。

まず、基本政策の1点目、「若者の定住促進と賑わいのあるまち」であります。

若者や子育て世代の町内への定着と町外に居住する学生のふるさと回帰の機運醸成を図るため、奨学金返還助成、若者活動支援、結婚支援、住宅取得助成、ふるさと便等の事業を継続して実施いたします。

居住環境の整備促進においては、「町営住宅長寿命化計画」に基づき、千刈田住宅の建て替え工事を進めており、令和5年度も引き続き2棟の建設を行います。

観光資源の充実と交流人口の拡大においては、三種町の特色あるイベントとして定着した「サンドクラフト」や「森岳温泉夏まつり」など、地域資源を生かしたイベントを開催するほか、三種町観光協会などと連携し、交流人口の拡大に努めてまいります。

さらに、訪日外国人誘客対策として、地域連携観光DMO「あきた白神ツーリズム」と連携し、観光戦略等の合意形成を図りながら、インバウンド誘客に向けた観光地域づくりを推進してまいります。

森岳温泉街活性化においては、森岳温泉活性化協力が実施主体となり、新たに創設する森岳温泉活性化イベント事業補助金を活用し、冬期間に温泉街でイルミネーションを点灯するなど、温泉街中心部のにぎわい創出と新たな観光スポットとしての誘客を図り、活性化に取り組んでまいります。

また、町を訪れた方の利便性の向上を図るため、町内53か所へ統一したデザインの案内看板を新たに設置いたします。

情報発信の強化においては、リニューアルした町のホームページとSNS等の活用により、町の魅力や情報を発信してまいります。

次に、基本政策の2点目、「地元で安心して働ける雇用を創るまち」であります。

農林水産業の振興においては、産地間競争に対応するための複合経営推進や労働力不足などの課題解決のため、スマート農業技術の導入を通じて、若い人たちを含む農業関係者が前向きに携われる環境を整えるため、行政・農業関係団体と共に支援に取り組んでまいります。

また、県農業公社による町営放牧場の草地改良事業、じゅんさいの圃場改良等への助成も継続して実施してまいります。

生産経営体制の強化・育成においては、経営所得安定対策等推進事業により、令和5年産米の生産目安により米の需給調整に対応するとともに、町の振興作物を設定し、米以外の作物でも安定した収入を保てるような施策を推進いたします。なお、令和5年度の支援事業として、昨年の不作に伴う農家の経営継続意欲維持を目的とした「種子購入費助成」を行うこととしております。

町の特産品であるじゅんさい生産数量助成やメロン産地育成、圃場消毒助成などの事業を継続し、県の振興作物拡大のための「農業夢プラン」応援事業や大豆生産の新技术の定着・生産性向上を図るための助成も行っております。

担い手の確保・育成においては、集落営農組織や認定農業者の法人化支援、新規就農者への研修助成事業を継続しながら、規模拡大・複合化・6次産業化などの経営体競争力強化の取組を支援してまいります。

森林資源の管理においては、森林経営管理事業により経営管理集積計画策定に向けて調査業務に取り組むとともに、森林病虫害による被害拡大を防ぐため、引き続き被害木調査・防除対策事業を国・県、関係機関と連携してまいります。

商工業の振興においては、消費拡大と地域経済の活性化、雇用の安定と就業機会の拡大を重点施策として町内企業等への支援を展開し、町民の皆様への物価高騰対策と地域経済下支えのため、プレミアム率20%の地域振興商品券を発行いたします。

雇用対策においては、「地域雇用創出推進事業」と「資格取得支援事業」を継続して実施し、本町の産業振興及び雇用拡大を目的として誘致の取組を行っている「CCSプラント施設」については、国の目指す「脱炭素社会」の実現に向けた動きに注視しながら、今後も関係機関と連携し、実現に向けて努力してまいります。

次に、基本政策の3点目、「誰でも健やかでいきいきと暮らせるまち」であります。

子育て支援は、子供を持ちたい方が安心して産み育てることができるよう、身近な場所できめ細やかな相談支援が受けられる体制づくりが重要であります。

このため、昨年7月に開設した子育て交流施設「みっしゅ」における相談体制と情報提供のさらなる充実を図ってまいります。

子育て環境の整備においては、子供達の健やかな成長を支えるため、琴丘保育園及び山本保育園の保育内容の充実及び施設環境の整備に努めるとともに、社会福祉法人たつの子会が計画中の保育園建設事業に対する支援を実施いたします。

また、町内の保育園等に通う児童の保護者を対象とした新たな「通園費補助制度」を創設し、子育て世帯の負担軽減を図ってまいります。

なお、少子化対策については、国が6月に策定する「骨太の方針」におい

で大枠が示されることとなっておりますので、その内容を見極めた上で、私の公約である学校給食費の無償化の実施時期なども含め、子供施策を再構築してまいりたいと存じます。

健康づくり・疾病予防の推進については、町民一人一人の健康意識づくりを啓蒙し、三種型クアオルト事業と各種健康づくり講座を組み合わせながら取り組んでまいります。

高齢者においては、身体や認知機能、社会的つながりが低下する「フレイル」状態になりやすいことから、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施により、人生100年時代を後押しする健康寿命の延伸を図ってまいります。

障害者福祉においては、「第3期三種町障がい者福祉計画」に基づき、各種サービスや相談支援の充実を図るとともに、令和6年度からの次期計画の策定に取り組んでまいります。

高齢者福祉においては、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けていけるよう、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に努めるとともに、今後増加が見込まれる認知症の予防と本人・家族への支援を強化するため、「認知症講演会」による知識の普及啓発や「認知症サポーター養成」等の取組を一層推進してまいります。

また、高齢者の生きがい活動の拠点となるシルバー人材センターの一般社団法人化に伴い、機能強化の支援を実施してまいります。

こうした施策を総合的に推進するため、令和6年度から3年間の高齢者福祉及び介護保険制度運営の基本方針や施策体系等を示す「三種町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」の策定に取り組んでまいります。

近年、台風や集中豪雨による風水害など全国各地で災害が頻発しており、高齢者や障害者等に向けた地域での見守りや支援体制づくりが急務となっております。

町では、災害対策基本法に基づき「避難行動要支援者名簿」の整備と、これを活用した避難支援体制の構築を進めており、令和5年度においては、社会福祉協議会、民生児童委員、自治会等の関係機関と連携しながら、取組を推進してまいります。

併せて、避難生活に配慮が必要な方に支援を提供できる「福祉避難所」の増設にも努めてまいります。

次に、基本政策の4点目、「誰もが生涯にわたり学び心豊かに暮らせるまち」であります。

教育環境の充実においては、児童生徒数が減少する中、町の将来を担う子供たちが個性と創造力を伸ばし、健やかに成長できる環境を整えるため、小中学校の再編事業を進めてまいります。

統合中学校については、令和8年度の開校を目指し、現在の山本中学校敷地内に新たな中学校を建設し、統合小学校においては、山本地域及び八竜地域の各地域において令和9年度の開校を目指し、学識経験者・学校・地域の

代表者などによる検討委員会等を組織し、検討を進めてまいります。

さらに、情報化やグローバル化の進展に伴う社会を生き抜く力を身につけていくために、国のGIGAスクール構想への対応や外国語教育等の充実が求められていることから、専門的な人材の活用や研修を充実させ、教材備品や情報機器等の整備を行い、学ぶ環境づくりに努めてまいります。

生涯学習の推進においては、みたね大学の開校や町民の学習ニーズに合った講座の開催、自主学習支援、ボランティア活動の推進等を図ってまいります。

スポーツの推進においては、町民のスポーツに対するニーズの把握に努め、スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団及び部活動への支援やスポーツ交流等の事業を継続し、地域におけるスポーツをリードする人材・支える人材の養成・確保に努めてまいります。

芸術・文化活動の推進においては、芸術文化団体の活動支援や関連イベントも積極的に支援し、元気で魅力的な地域づくりを目指します。

男女共同参画の推進においては、男女共同参画社会の実現に向けた基盤強化と、多様な人々が働きやすく、生きがいのある地域や職場になることを目指して、継続的にワークショップ等を開催し、啓発を進めるとともに、行政分野等においても率先した取組を推進してまいります。

次に、基本政策の5点目、「地域で支え合う安全安心なまち」であります。

地域コミュニティの活性化支援として、自治会への支援を継続しながら、人口減少や少子高齢化などの地域課題解決に向け、自治会連携や住民主体による地域づくり活動を支援してまいります。

災害・危機に強いまちづくりを進めるため、地域防災計画や水害時の発令基準等に基づき、災害による避難誘導や集中豪雨などに迅速、的確な対応ができる体制を整えてまいります。

また、現在の総合防災マップの利便性の向上を図るため、津波災害警戒区域指定にも対応したWEBハザードマップを構築いたします。

再生可能エネルギーの活用推進においては、2050年カーボンニュートラル実現に向け、温室効果ガスの排出量調査や削減に向けた目標値の設定、再生可能エネルギーを活用した地域経済循環等の施策を検討しながら、地方公共団体実行計画を策定いたします。

また、本町沖の洋上風力発電事業者と持続的な経済共生策について協議を継続しながら、町民の皆様への丁寧な説明を行うよう要望してまいります。

危険な空き家対策の推進においては、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、新たに協議会を設置し、計画の作成及び応急処置を講じていくとともに、解体に係る補助金の活用も周知しながら対策を進めてまいります。

良質な水源の確保・保全においては、安全で安心な水道水の安定供給に努めるとともに、維持管理費の軽減、さらなる経営の効率化を図り、人口減少

による料金収入の減少を見据え、健全な水道事業会計の運営を図ってまいります。

下水道事業においては、ストックマネジメント計画及び農業集落排水事業機能診断・最適整備構想により、施設の統廃合や効率的な汚水処理施設の整備を図ってまいります。

また、秋田県との生活排水処理事業の運営に係る連携協定を締結し、広域補完組織の設立に向けて協議を進めてまいります。

公共交通においては、引き続き住民共助運行団体や公共交通事業者と連携を図り、利用者の利便性向上と持続可能な公共交通運行事業の推進に努めてまいります。

交通環境の整備においては、各自治会からの要望に対応し、住民生活と密接な生活道路や通学路の維持管理を優先して実施するため、引き続き予算を重点配分し、町民の暮らしを支える安心・安全な道路環境の整備を図ってまいります。

また、道路施設の老朽化対策については、国の交付金事業を活用し、橋梁点検及び補修工事、道路の舗装改良工事等計画的な対策を講じ、除雪体制の充実を図るため、除雪機械格納庫を新たに建設いたします。

次に、基本政策の6点目、「安定した行財政運営のまち」であります。

新たに策定した三種町DX推進計画の推進により、効率的な行政運営と行政手続の住民負担軽減のため、マイナンバーカードの取得促進と、書かずに証明書等の申請手続ができる「書かない窓口」を構築し、住民サービスのさらなる向上を図ってまいります。また、今年度から一部運用開始している電子入札制度の対象を拡大いたします。

健全で計画的な財政運営においては、企業版ふるさと納税を推進し、企業による地域貢献とまちづくりとの連携を進めてまいります。

公共施設の効率的な管理運営については、不要となった公共施設の除却を推進する一方で、新たな公共施設は、各個別施設計画の方針に基づき統廃合や長寿命化対策を実施し、将来の維持管理費用縮減を図ってまいります。

以上が、令和5年度の施政方針及び重点的に取り組む施策であります。

町民の皆様や議員の皆様と力を合わせて「住み続けたいまちを創造」するため、職員共々全力を上げて取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議 長 （ 加藤彦次郎 ）

以上で町長の行政報告及び施政方針を終わります。

日程第5．陳情の委員会付託を行います。

本定例会までに受理した請願陳情は、会議規則第91条第1項の規定によりお手元に配付しました陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託しましたので、報告します。

日程第6．報告第1号「専決処分報告について（和解及び損害賠償の額の決定に関する件）」を議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（ 田川政幸 ）

それでは、報告第1号についてご説明申し上げます。

本件は、令和4年7月8日、町職員が秋田市内の県道を走行中、コンビニエンスストア駐車場から左折してきた相手方トラックがセンターラインをはみ出して公用車に衝突し、双方の車両が損傷したものであります。

この件につきましては、損害賠償額を定め和解したものであり、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分をし、同条第2項の規定により、議会に報告するものであります。

以上、ご報告申し上げます。

議 長（ 加藤彦次郎 ）

町長の提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（ なしの声あり ）

議 長（ 加藤彦次郎 ）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

以上で報告第1号を終わります。

日程第7. 議案第1号「令和4年度三種町一般会計予算の補正について」を議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（ 田川政幸 ）

それでは、議案第1号、令和4年度一般会計補正予算案についてご説明いたします。

議案第1号におきましては、歳入歳出それぞれ100万円を追加し、予算総額を114億3,390万6,000円とするものであります。

補正内容につきましては、歳出で選抜高等学校野球大会出場を果たした能代松陽高校の後援会への寄附金100万円を計上し、歳入で財政調整基金を同額計上しております。

なお、本議案については、予算執行の都合上、先議をお願いするものでありますので、議員の皆様には、よろしくご審議の上ご決定を賜りますようお願い申し上げます、議案説明といたします。

議 長（ 加藤彦次郎 ）

町長の提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

10番、清水議員。

10番（ 清水欣也 ）

ちょっと1つだけ教えてください。

これ前回の出場の際には残り2,000万円ぐらい余っているという話で、いずれそのことについては報告をいたします、精算報告をいたしますというような話だったと思うんですけれども、これはどうなったんでしょうか

ね。これは情報はないですか。町に対して何か、その後の財源の残状態、それから、それに対する執行状況なんていうのは今まで報告があったんでしょうか。

議 長 (加藤彦次郎)

総務課長。

総務課長 (石井靖紀)

お答えいたします。

学校側のほうからは、夏の甲子園の収支計算書は報告いただいて、2,600万円ほどの繰越しがあるという報告はいただいております。

議 長 (加藤彦次郎)

10番。

10番 (清水欣也)

その繰越しは、今もそのまま2,600万円残っているという話になりますか。

議 長 (加藤彦次郎)

総務課長。

総務課長 (石井靖紀)

お答えいたします。

いずれ、当時の報告は受けておりますが、現在の状況については受けてはおりません。(「終わります」の声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第1号、令和4年度三種町一般会計予算の補正についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

場内換気のため、暫時休憩します。再開は11時5分とします。

午前10時52分 休 憩

午前11時05分 再開

議長（加藤彦次郎）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第8．令和4年度補正予算議案（議案第2号から第8号まで）の一括上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長（田川政幸）

それでは、議案第2号から議案第8号までの令和4年度一般会計及び各特別会計等の補正予算案についてご説明いたします。

議案第2号から議案第8号までは、令和4年度一般会計及び各特別会計等の補正予算案に関する議案であります。主に各会計における経常経費の精査や、事業の確定に伴う予算の増減補正となっております。

初めに、議案第2号、令和4年度一般会計予算の補正は、歳入歳出それぞれ3億5,348万4,000円を減額し、予算総額を110億8,042万2,000円とするものであります。

繰越明許費の補正では、基幹水利施設ストックマネジメント事業など全3事業、総額1,848万5,000円を繰り越すものであります。

債務負担行為の補正では、事業の期間及び限度額を変更するものであります。

地方債の補正では、事業費の確定等により総額で4,080万円減額するものであります。

次に歳出であります。主に各事業の精算増減でありますので、減額部分の説明につきましては省略させていただき、主な増額部分についてご説明いたします。

衛生費におきましては、前年度事業の精算により、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る国庫返還金等1,988万5,000円を追加計上しております。

農林水産業費におきましては、基幹水利施設ストックマネジメント事業費負担金805万4,000円など、県営事業負担金を増額計上しております。

商工費におきましては、電気料高騰により指定管理施設指定管理料670万5,000円を増額計上しております。

続きまして、歳入の主な増額部分についてご説明いたします。

町税におきましては、町民税の減、固定資産税の増等により1,169万3,000円を増額計上しております。

地方交付税におきましては、追加交付により普通地方交付税9,757万6,000円を増額計上しております。

以上で一般会計の説明を終わり、続きまして、各特別会計の補正予算案についてご説明いたします。

議案第3号、令和4年度国民健康保険事業勘定特別会計の補正予算は、歳入歳出それぞれ224万4,000円を減額し、予算総額を20億7,253万9,000円とするものであります。

主な補正内容としましては、保険事業費に係る減額となっております。

次に、議案第4号、令和4年度介護保険事業勘定特別会計の補正予算は、歳入歳出それぞれ9,485万3,000円を減額し、予算総額を29億1,129万5,000円とするものであります。

主な補正内容としましては、保険給付費、地域支援事業費に係る減額となっております。

次に、議案第5号、令和4年度介護サービス事業勘定特別会計の補正予算は、歳入歳出それぞれ122万7,000円を減額し、予算総額を1,177万9,000円とするものであります。

主な補正内容としましては、サービス事業費に係る減額となっております。

次に、議案第6号、令和4年度温泉事業特別会計の補正予算は、歳入歳出それぞれ74万7,000円を減額し、予算総額を9,747万5,000円とするものであります。

主な補正内容としましては、温泉施設改良工事に係る減額となっております。

議案第7号、令和4年度水道事業会計補正予算の主な補正内容は、建設改良費の減などにより、収益的支出・資本的支出合わせて1,273万3,000円を減額計上しております。

次に、議案第8号、令和4年度下水道事業会計の補正予算は、事業費の精査などにより、収益的支出・資本的支出合わせて241万6,000円を減額計上しております。

以上が、補正予算の概要でありますので、議員の皆様にはよろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます、議案説明といたします。

議 長 (加藤彦次郎)

町長の提案理由の説明を終わります。

なお、審議については、3月17日に行います。

日程第9. 条例議案(議案第9号から第23号まで)の一括上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長 (田川政幸)

それでは、議案第9号から議案第23号までの条例案についてご説明いたします。

議案第9号、三種町個人情報保護法施行条例の制定については、個人情報保護条例に基づき実施してきた個人情報保護制度が、改正個人情報保護法の施行により、全国的な共通ルールの下で運用されることとなったため制定するものであります。

議案第10号、三種町情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正については、議案第9号の条例制定を踏まえ、審査会で調査審議を行う事項について整理を行うものであります。

次に、議案第11号、三種町手数料徴収条例の一部改正については、県からの権限移譲に伴い、事務手数料を定めるものであります。

次に、議案第12号、三種町国民健康保険条例の一部改正については、健康保険法施行令等の一部を改正する政令に準じ、出産育児一時金について改正を行うものであります。

次に、議案第13号、三種町火葬場条例の一部改正については、火葬場において事故等が発生した場合に、能代市山本郡4市町が相互に協力して斎場を使用するため、使用料の改正を行うものであります。

次に、議案第14号、三種町道路占用料徴収条例の一部改正については、道路法施行令の一部を改正する政令において、道路占用料の改正が行われたことから、これに準じた改正を行うものであります。

次に、議案第15号、三種町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正については、消防団員の処遇改善を図るため、職責及び近隣市町村の報酬を勘案し、報酬額を引き上げるものであります。

次に、議案第16号、三種町国民健康保険高齢者保健福祉支援センターの設置及び管理運営に関する条例の一部改正については、施設名称を「三種町高齢者保健福祉支援センター」に改め、大人の浴室使用料を150円から300円に改める等の改正を行うものであります。

次に、議案第17号、三種町生活改善センター設置条例の一部改正については、令和5年3月31日をもって上岩川生活改善センターを廃止し、施設機能を旧上岩川小学校に移転するため、改正を行うものであります。

次に、議案第18号、三種町空き家等の適正管理に関する条例の一部改正については、空家等対策協議会を設置し、災害等による空き家の応急措置を定める等の改正を行うものであります。

次に、議案第19号、三種町子ども・子育て会議条例の一部改正及び議案第20号、三種町保育の必要性の認定基準に関する条例の一部改正については、関係法律の施行に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第21号、三種町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、運営基準を定める内閣府令が改正されたことから、これに準ずる改正を行うものであります。

次に、議案第22号、三種町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、国の基準改正を踏まえ、利用乳幼児の安全確保を図るための計画の策定や、送迎バス等を運行する場合の所在確認等を義務づける等の改正を行うものであります。

次に、議案第23号、三種町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、国の基準改正を踏まえ、利用者の安全確保を図るための計画の策定や所在確認を義務づける等の改正を行

うものであります。

以上が条例案の概要でありますので、議員の皆様にはよろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げ、議案説明といたします。

議長（加藤彦次郎）

町長の提案理由の説明を終わります。

なお、審議については、3月17日に行います。

日程第10．令和5年度当初予算議案（議案第24号から第32号まで）の一括上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長（田川政幸）

それでは、議案第24号から議案第32号までの令和5年度当初予算案等、計9件についてご説明いたします。

議案第24号は、地方財政法第6条の規定により、令和5年度一般会計から特別会計への繰入議案であり、温泉事業特別会計へ1,316万7,000円を限度額として、事業遂行上の必要から繰り入れるものであります。

続きまして、議案第25号から議案第32号までは、令和5年度一般会計及び各特別会計等の当初予算案に関する議案であります。

初めに、議案第25号、令和5年度一般会計予算案について申し上げます。

令和5年度一般会計予算は、予算総額105億1,876万7,000円、対前年比6.3%、6億2,738万8,000円の増額となっております。

以下、三種町みらい創造プランの基本政策に従い、当初予算案の歳出の主なものをご説明申し上げます。

第1に、「若者の定住促進と賑わいのあるまち」についてであります。

若者の定住とふるさと回帰促進では、住宅を取得した若者や子育て世代を対象とした住宅取得補助金2,650万円を計上したほか、若者活動支援事業400万円を計上しております。

観光資源の充実と交流人口の拡大では、森岳温泉活性化事業1,044万円、統一デザインの案内看板設置事業3,824万9,000円を計上したほか、地域活性化イベント事業2,050万円を計上しております。

第2に、「地元で安心して働ける雇用を創るまち」についてであります。

農林水産業の振興では、基幹産業である農業振興対策として、じゅんさい生産数量助成事業762万円、事業最終年度となる草地畜産基盤整備事業2,468万2,000円など、所要額を計上しております。また、経営継続支援として主食用水稻種子購入助成事業3,779万6,000円を計上しております。

商工業の振興では、物価高騰と地域経済対策として、地域商品券発行事業5,160万円を計上しております。

また、町内事業所等への支援として、地域雇用創出推進事業2,000万

円を計上しております。

第3に、「誰もが健やかでいきいきと暮らせるまち」についてであります。

子育て環境の充実では、中学生までを対象とする児童手当1億2,665万円、出産・子育てに係る経済的負担を軽減するための出産・子育て応援交付金事業1,300万円を計上したほか、子育て交流施設で実施する各事業に所要額を計上しております。また、保育環境の充実を図るため、たつのこ会保育園整備費補助事業2億9,637万6,000円、通園費補助事業467万円を計上したほか、保育園の運営費等を計上しております。

健康寿命の延伸では、三種型クアオルト推進事業653万8,000円を計上したほか、各種予防接種事業3,974万3,000円を計上しております。

社会保障の充実では、障害福祉サービス給付費、福祉医療費などの扶助費に所要額を計上したほか、国民健康保険・介護保険等、社会保障関連特別会計の安定的な運営を図るため、一般会計からの繰出金として所要額を計上しております。

社会福祉の充実では、民生委員活動や社会福祉団体を支援する地域福祉推進支援費5,801万5,000円を計上したほか、在宅福祉サービスの一層の充実を図るため、外出支援サービス、高齢者世帯等除排雪支援等の福祉サービス事業の委託等を中心に所要額を計上しております。

第4に、「誰もが生涯にわたり学び心豊かに暮らすまち」についてであります。

教育環境等の充実では、統合中学校の整備に向けて建設工事实施設計業務9,410万5,000円を計上しております。また、学校生活の支援対策として、特別支援教育支援員や外国語活動支援員等を設置するため、所要額を計上しております。

生涯学習・スポーツの推進では、スポーツ団体等育成事業645万3,000円を計上したほか、生涯学習講座等に所要額を計上しております。

芸術文化活動の推進と郷土芸能の継承では、芸術・文化振興事業376万2,000円を計上しております。

第5に、「地域で支え合う安全安心なまち」についてであります。

地域コミュニティの活性化支援では、自治会助成金や集会所施設整備費補助金等1,856万2,000円を計上しております。

災害・危機に強いまちづくりでは、防災対策の充実を図るため、WEBハザードマップ構築事業310万4,000円を計上したほか、地域消防団活動等に係る非常備消防費についても所要額を計上しております。

生活環境の整備充実では、公共交通事業5,449万7,000円を計上したほか、道路交通の安全確保対策として町道の維持補修事業に1億4,000万円、除雪対策の充実を図るため除雪機械格納庫建設事業2億1,400万円を計上しております。また、危険な空き家対策として、解体費補助

金1, 140万円を計上しております。

第6に、「安定した行財政運営のまち」についてであります。住民異動届等、窓口での記入を不要とする、書かない窓口事業2, 904万円を計上しております。また、行政運営の効率化を図るための町内市町村電算システム共同事業への負担金や、庁舎の維持管理等に所要額を計上しております。

続きまして、歳入についてご説明いたします。

初めに、自主財源である町税におきましては、近年の税収の動向を基に算定し、対前年比0.9%減の14億1, 517万1, 000円を計上しております。

最大の財源である地方交付税につきましては、算定見込みにより対前年比1.2%減の48億2, 450万円を計上しております。

国・県支出金におきましては、地方創生臨時交付金などの減により、対前年比0.8%減の14億7, 178万円を計上しております。

繰入金につきましては、財政調整基金から5億3, 337万3, 000円を繰入れしたほか、減債基金、合併振興基金などからの繰入れなど、対前年比35.2%増の7億1, 867万2, 000円を計上しております。

町債におきましては、たつのこ会保育園整備事業債1億6, 030万円、除雪機械格納庫等建設事業債2億330万円、道路橋りょう整備事業などに充当する過疎対策事業債2億9, 970万円などを計上し、全体では87.5%増の9億8, 850万円を計上しております。

次に、各特別会計等予算案について申し上げます。

議案第26号、令和5年度国民健康保険事業勘定特別会計予算案は、予算総額20億191万2, 000円となり、保険給付費の減により、対前年比4.0%、8, 407万5, 000円の減額となっております。

次に、議案第27号、令和5年度後期高齢者医療特別会計予算案は、予算総額2億4, 125万1, 000円となり、広域連合納付金の減により、対前年比1.3%、317万9, 000円の減額となっております。

次に、議案第28号、令和5年度介護保険事業勘定特別会計予算案は、予算総額28億9, 719万円となり、保険給付費の減などから、対前年比0.6%、1, 746万9, 000円の減額となっております。

次に、議案第29号、令和5年度介護サービス事業勘定特別会計予算案は、予算総額1, 120万9, 000円となり、対前年比2.3%、26万3, 000円の減額となっております。

次に、議案第30号、令和5年度温泉事業特別会計予算案は、予算総額2, 937万3, 000円となり、温泉施設改良事業の減により、対前年比64.3%、5, 299万7, 000円の減額となっております。

次に、議案第31号、令和5年度水道事業会計予算案は、収益的収入におきましては、一般会計補助金の増などにより、総額2億8, 736万9, 000円、対前年比2.3%、647万8, 000円の増額となっております。

収益的支出では、原水及び浄水費の増などにより、総額2億8,895万3,000円、対前年比2.8%、792万3,000円の増額となっております。

資本的収入におきましては、企業債の減などにより、総額5,953万円、対前年比70.3%、1億4,097万9,000円の減額となっております。

資本的支出では、建設改良費の減などにより、総額1億1,803万5,000円、対前年比47.3%、1億612万5,000円の減額となっております。

次に、議案第32号、令和5年度下水道事業会計予算案は、収益的収入におきまして、一般会計補助金の減などにより、総額5億8,846万7,000円となり、対前年比3.3%、2,032万6,000円の減額となっております。

収益的支出では、減価償却費の減などにより、総額5億8,819万8,000円となり、対前年比0.9%、508万円の減額となっております。

資本的収入におきましては、企業債の増などにより、総額3億7,931万7,000円となり、対前年比3.2%、1,168万3,000円の増額となっております。

資本的支出では、建設改良費の増などにより、総額5億8,676万1,000円となり、対前年比4.1%、2,299万9,000円の増額となっております。

以上が、当初予算に関する議案の概要でございますので、議員の皆様にはよろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます、議案説明いたします。

議 長（加藤彦次郎）

町長の提案理由の説明を終わります。

日程第11. 予算特別委員会の設置を行います。

お諮りします。

議案第24号「令和5年度三種町温泉事業特別会計への繰入について」から議案第32号「令和5年度三種町下水道事業会計予算について」までの9件は、15人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、この特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長（加藤彦次郎）

ご異議ないものと認めます。よって、議案第24号から第32号までの9件は、15人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、審査を付託することに決定しました。

日程第12. 予算特別委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

予算特別委員会委員については、委員会条例第6条第3項の規定により、

お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思いますが、これにご異議
ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (加藤彦次郎)

ご異議ないものと認めます。よって、予算特別委員会委員は、お手元に配
付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

なお、正副委員長及び分科会の構成についても同名簿のとおりとします。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午前11時33分 散 会

